

令和8年第1回竹原市議会定例会一般質問

飛翔会 下垣内 和春

1 本市の水源保護条例制定等について

本市の公共水域において、水質の異常が確認されるような事態が生じた場合、広島県や隣接する市と緊密に連携し、迅速かつ積極的に対応を講じることで、水源の保全にあらゆる努力を傾け、限られた権限の中であっても市民の皆様が安心して生活できる水源を守るため、市として成すべきことを全力を尽くして取り組むとしました。三原市の水源保全条例は、「排出規制型」及び環境配慮手続きに重点を置いた「環境配慮型」の混合タイプです。竹原市は本市に最も適した水道水源保護条例の制定が必要です。

三原市本郷町南方でJ A B協同組合（東京）が建設し、稼働している産業廃棄物の最終処分場を巡り、三原、竹原市の住民が広島県に設置許可の取り消しを求めた行政訴訟の口頭弁論が今年2月2日、広島高裁であり、結審しました。判決は5月14日に言い渡される予定です。

また、田万里川のP F A Sの対応は、国の定める「P F O S及びP F O Aに関する対応の手引き」に基づき、対応を進められております。

そこで、次の通り伺います。

- (1) 竹原市のきれいな地下水を守るため、水源保護条例の制定について、市長の考えを伺います。

(2) 本郷産業廃棄物の最終処分場は4回の行政指導を受けており、今後、排水が本市側に流れ始めた際の対応について、水質の悪化が確認され、その原因が当該最終処分場の廃棄物層を通過した浸透水にあると判断される場合に、広島県に対して、廃棄物処理法に基づいた厳正な対応について、市長の考えを伺います。

(3) P F A S の原因究明と対策は、周辺環境における影響の範囲を把握するため、広島県や東広島市と連携を図りながら、河川の追加調査を実施することとしており、その追加調査の結果によって、調査範囲の拡大や周辺地域における発生源の可能性がある施設の有無等について、調査を行うとされています。追加調査の結果と今後の対応について伺います。

2 企業誘致等について

本市の経済は、人口減少などの影響により縮小しており、市内の産業振興、企業誘致をトップセールスで行う市長に市民の多くが期待しております。

企業誘致が雇用の創出、定住増加による人口減少対策や地域の活性化につながる重要な取組であります。

そこで、次の通りお伺いします。

- (1) トップセールスで行う企業誘致促進の取組内容について伺います。
- (2) 新たな産業団地等を考えておられるのか伺います。
- (3) 「旧かんぱの宿」の有効活用について、令和5年12月に（株）アトラックがホテル事業を実施される予定であったが、大規模な改修費がかかるため、現在、事業は進められておりません。しかし、天然温泉が湧き出る「湯坂温泉郷」の重要な一つであり、源泉はモーターの稼働により利用できる状況にあると聞いております。産業振興・観光振興・地域の活性化につながるこの施設の再開に向けて、市長の考えを伺います。

